

青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた県の確認・要請に対する対応等について（平成27年9月末現在）＜概要版＞

はじめに

当社は、青森県知事より、検証委員会からの提言を踏まえた当社の対応ならびに緊急安全対策等の中長期対策進捗状況についての確認・要請を受け、「青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた県の確認・要請に対する対応等について（平成27年3月末現在）」を平成27年4月27日に報告しておりますが、この報告以降から平成27年9月末までの取り組み状況について、以下のとおり報告いたします。

1. 再処理施設に関する検証委員会報告書の提言に対する対応について

（1）本格操業に向けたアクシデントマネジメント対策の徹底

- ①この期間の取り組み状況
 - アクシデントマネジメント対策への取り組みに活用するため、確率論的手法の研究等を継続実施している。
 - 新規制基準適合性に係る審査では、アクシデントマネジメント対策の検討成果を活用している。
- ②今後の対応
 - 確率論的手法の研究について、今後も継続的に実施し、アクシデントマネジメント対策への取り組みに活用していく。
 - 新規制基準適合性に係る審査状況を考慮しつつ、継続してアクシデントマネジメント対策の実施を進めていく。

（2）訓練の充実・強化

- ①この期間の取り組み状況
 - 平成27年2月23日に実施した当社4事業の同時発災を想定した全社防災訓練について、実施結果を取り纏め、5月22日に公表した。
- ②今後の対応
 - 今後も、訓練実績を踏まえた、総合訓練、個別訓練および図上演習を計画・実施し、リスク管理、危機管理能力を継続的に高める。
 - 訓練に対するPDCAサイクルの展開として、訓練結果の評価、反省事項や改善事項等の次回訓練への反映を行う。

（3）冬期対策等の強化

- ①この期間の取り組み状況
 - 防火水槽などの凍結防止対策および電源ケーブル小屋の補強対策は完了している。
- ②今後の対応
 - 今後も、厳冬期訓練において凍結対策器具を活用していく。

（4）人材育成及び技術力の強化

- ①この期間の取り組み状況
 - 運転員・保修員・放射線管理員について、技術・技能認定制度により、技術員の育成を

図っている。

- 各施設の特徴に応じた個人別の育成計画に基づき、保修実技訓練等による技能の習得や設備点検を通じた保修技術力の強化など必要な教育、研修等を実施している。
- さらに、当直運転員については教育・訓練計画を策定し、これに従い教育・訓練を実施している。
- 先行施設を有する仏国AREVA NC社や日本原子力研究開発機構と情報交流を行い、社員の技術力強化を図っている。
- ②今後の対応
 - 工程毎に専門知識を有する人材、施設全体の状況を把握して管理を行える人材という両面から継続して人材育成に取り組んでいく。運転員についても運転技術の一層の向上を図っていく。
 - 先行施設を有する国内外の事業者との情報交換や人材交流を今後も継続し、新たな知見を収集するとともに、運転・保守に関するノウハウの習得、蓄積を図っていく。
 - 視察した緊急時対応訓練の結果を社内で共有し、今後の当社の訓練等に活かしていく。

（5）事業所内における連携強化及び県内事業者間による連携強化

- ①この期間の取り組み状況
 - 当社は「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」（平成23年12月9日締結）に基づき、青森県内における原子力災害への対応能力向上のための活動等について、青森県内原子力事業者と継続的に相互協力を行っている。
 - 防災講演会（『緊急時の人間行動特性－複数の人が関わるチーム、組織としての特性を中心に－』）を開催した。
- ②今後の対応
 - 引き続き、「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」に基づく活動を通して、更なる安全性や技術力の向上と原子力災害への対応能力向上に向けて取り組んでいく。
 - 事業所内における連携強化については、原子力災害発生時に事業者が連携してより迅速かつ的確な対応ができるよう、全社防災訓練を通じて、継続して技能の維持・向上に取り組んでいく。

（6）新知見に対する幅広い対応

- ①この期間の取り組み状況
 - 国の審査関係の会合の傍聴、学会の報告会への参加、各種学会等の刊行物の調査により、耐震設計に関する新知見の収集を行っている。
 - 平成27年4月24日に平成26年度における新知見の収集状況について公表した。
- ②今後の対応
 - アクティブ試験を通じて得られたデータやそれに基づく運転方法の改善、設備の不具合やその処置など、知見を体系的に収集、評価して運転保守に反映するとともに、本格操業後においても、継続的に技術の蓄積を図っていく。
 - 耐震に関する新知見の収集に努めるとともに、新知見については確実かつ速やかに対応する。

(7) 緊急時の環境モニタリング等の充実・強化

①この期間の取り組み状況

○緊急時における関係市町村、県、国および事業者間の通報システムの充実・強化のため、国の統合原子力防災ネットワークへの接続試験を平成27年4月24日に行うなど、計5回実施した。

②今後の対応

○原子力災害対策特別措置法・関係政省令改正および地域防災計画の改正の都度、より実効性のある原子力事業者防災業務計画への見直しを行う。

○緊急時における関係市町村、県、国および事業者間への通報システムの充実・強化は今後も必要に応じて実施していく。

(8) リスクコミュニケーション活動等の展開

①この期間の取り組み状況

○放射線に関する理解促進等を図るため勉強会を継続的に実施しており、県内各地において73回開催した。次世代層を対象とした小・中・高等学校への出前授業を6校で開催するとともに、青森中央学院大学の学園祭へのエネルギー・放射線コーナーを出展した。また、八戸市、横浜町、東北町、野辺地町、六ヶ所原燃PRセンターにて、親子を対象としたイベント等に放射線コーナーを15回出展した。

○六ヶ所村における直接対話活動として、全戸訪問を実施した。その際、積極的な対話活動に努めると共に、アンケートに回答いただくことにより、地域の皆様の幅広い声の収集に努めた。

○再処理工場の重大事故や地震・津波への対策等について、県民へのご理解を深めていただくため、パンフレット「再処理工場の安全性向上に向けた取り組みについて」を作成し、理解活動を開始している。

②今後の対応

○放射線に関する理解促進を図るため、今後も勉強会を継続し、県民、六ヶ所村民との直接対話の機会を増やしていくなどリスクコミュニケーション活動を継続していく。また、放射線に関する理解促進につながる広告を制作し、地元メディア（新聞、テレビ、ラジオ等）を通じて発信していく。

○六ヶ所村での全戸訪問は、原則年2回に加えて、重大なテーマが生じた場合、必要に応じて臨時の訪問を実施する。

○非常時における県民への情報開示・情報共有の仕組みなど、国、地方行政と連携が求められる防災に関わる事項については、今後もその動向を踏まえ必要に応じて関係機関と連携しながら検討する。

2. 再処理施設以外のサイクル施設への提言に対する対応について

(1) 訓練の充実・強化

①この期間の取り組み状況

○高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター、ウラン濃縮施設および低レベル放射性廃棄物埋設センターにおいて、平成27年2月23日に実施した当社4事業の同時発災を想定した全社防災訓練について、実施結果を取り纏め、平成27年5月22日に公表した。

○高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターにおいて、異常時の対処についての図上演習を平成27年4月から毎月1回実施した。

○ウラン濃縮施設において、平日夜間のトラブルを想定した通報訓練を平成27年5月27日、異常事象を想定した化学防護服の着脱訓練を7月28日に行うなど、計11項目の個別訓練を実施した。

②今後の対応

○高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター、ウラン濃縮施設および低レベル放射性廃棄物埋設センターにおいて、今後も訓練実績を踏まえた総合訓練等を計画・実施し、リスク管理、危機管理能力を継続的に高める。

○MOX燃料加工施設は建設段階であり、当面訓練の実施予定はないが、当社他事業における訓練の計画および実績を適切に反映できるよう努めていく。また、他事業の訓練にも参加していく。

○事業所内における連携強化については、全社防災訓練を通じて、継続して技能の維持・向上に取り組んでいく。

(2) 県内事業者間による連携強化

1. (5) と同じ。

3. 緊急安全対策の中長期対策等の実施状況について

○現在、緊急安全対策に係る中長期対策等について着実に取り組んでいるところであり、現時点における進捗状況は以下のとおり。

中長期対策等	進捗状況
①水素滞留防止機能喪失に対する対策	
エンジン付き空気コンプレッサによる圧縮空気供給	エンジン付き空気コンプレッサを配備完了。(平成23年6月3日完了)
②放射性物質の崩壊熱除去に対する対策	
消防車等による冷却コイルへの注水	冷却コイルへの注水に必要な設備(ポンプおよびホース等)を配備完了。(平成24年4月27日完了)
③非常用電源設備の複数台待機状態確保	
非常用電源設備の増設 (詳細設計等終了後4年)	発電機の容量、種類、台数等の仕様について検討中。
④外部電源の信頼性確保	
受電設備の新設	当社の敷地内に電路を確保する目的の鉄塔および新規開閉所の建設工事完了。(平成26年12月完了)
⑤原子力発電所のシビアアクシデントを踏まえた対応	
制御室の作業環境の確保	よう素除去フィルタ設置完了(平成25年3月29日完了)
⑥その他(緊急時の電源確保)	
電源車の増配備	平成23年12月22日および平成24年1月30日に電源車各1台を配備完了。(平成24年1月30日完了)

以上